

第 1 回

武蔵野市立第一中学校改築懇談会

令和 2 年 6 月 2 6 日

於 武蔵野市役所 対策本部室

武蔵野市教育委員会

第1回 武蔵野市立第一中学校改築懇談会

○令和2年6月26日（金曜日）

○出席委員

中嶋委員 磯川委員 伊東委員 檜原委員 清水委員 鈴木委員 坪井委員
富岡委員 長嶋委員 日名子委員 平田委員 本郷委員 三原委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼学
校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 事務局挨拶
2. 委員自己紹介、事務局紹介
3. 懇談会の運営について
4. 議事
 - (1). この懇談会について
 - (2). 今後の予定について
 - (3). 意見聴取について
 - (4). 改築基本計画のイメージ
 - (5). 武蔵野市学校施設整備基本計画について
 - (6). 第一中の現在と未来
5. 報告事項
 - (1). 生徒・保護者アンケート調査の実施について
 - (2). 改築基本計画 第1章（1）背景、（2）目的
6. その他（次回予告）

◎開会

◎事務局挨拶

◎委員自己紹介、事務局自己紹介

◎懇談会の運営について

○事務局 資料2をご覧ください。

1番の公開について、原則として公開とします。ただし新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、傍聴をご遠慮いただく場合があります。また、委員の合意により非公開にできることとします。

2番の会議要録について、会議要録を作成し、市のホームページに掲載します。WEB会議システムの利用により懇談会に参加した場合も、WEBによる参加であることを明記した上で、他の出席者と同様の内容に掲載します。掲載内容については記載の通りです。

3番の記録について、事務局が懇談会の内容を録画、録音、撮影します。委員の合意がある場合を除き、事務局以外のものによる録画、録音、撮影を認めないこととします。

4番の会議の時間について、原則として1回あたり2時間以内とします。ただし、委員の合意を得て延長することができることとします。

5番の連絡方法について、事務局からの委員のみなさまへの連絡は、原則としてメールまたは郵送とします。

◎座長、副座長選出

◎議事

- (1). この懇談会について
- (2). 今後の予定について
- (3). 意見聴取について
- (4). 改築基本計画のイメージ

○座長 議事の(1)「この懇談会について」から、(4)「改築基本計画のイメージ」まで一括して事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。「改築懇談会設置要綱」の内容です。第2条の所管事項について、懇談会は教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べるができる。(1)武蔵野市学校施設整備基本計画改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本

的な考え方に関すること、(2)改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること、(3)改築校の校舎の配置に関すること、(4)改築校に整備する教室その他の必要な施設およびその配置に関すること、(5)前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定および設計のために検討が必要な事項、になります。また、第3条「構成」について、懇談会は別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命します。

資料4をご覧ください。改築懇談会は今年の12月までに全6回を予定しています。日時と会場については記載の通りです。第2回目以降については会場が第一中学校の体育館棟3階視聴覚室になります。各回のテーマについて、第1回から第6回までご紹介いたします。

第1回は「現状共有」のため、昨年度策定した基本計画を説明します。また、第一中学校の現在と未来について、校長からご説明いただきます。

第2回は、「地域性について」、「地域ヒアリングについて」です。「地域性について」では、防犯、地域との連携、学校開放、避難拠点を議事とします。

第3回は、「地域性を踏まえた整備方針案の確認」、「配置計画」です。「配置計画」については、事務局から案を提示しながら、ご意見を頂きたいと思えます。

第4回は、配置計画案を絞り込む作業です。

第5回は、改築基本計画素案をまとめてご確認いただきます。

第5回開催後、計画素案を公表し、素案に対する意見募集を行います。合わせて説明会等を実施する予定です。

第6回は、改築基本計画案をご確認いただきます。

第6回開催後、教育委員会に諮っていく流れになります。

第1回懇談会が終了後、第一中学校の生徒、保護者に対してアンケートを実施致します。第2回懇談会終了後、地域住民に対してヒアリングを予定しています。第3回懇談会終了後、近隣住民アンケートを予定しています。第3回の懇談会で各委員に配置計画をご覧頂いたあと、配置について近隣住民の意見を頂きたいと考えています。

資料5をご覧ください。アンケート、ヒアリング意見募集についての説明です。

アンケートは、第一中学校生徒・保護者アンケート、近隣住民アンケートを実施します。

生徒・保護者アンケートは現施設の利用者の現状確認を把握することを目的とします。結果はコンセプト、基本方針の参考とします。

近隣住民アンケートは、既存学校校舎高さの2倍の範囲(2H)に在住の近隣住民に対して実施予定です。周辺環境に対する意見を聞くことを目的とします。結果は配置計画の参考とする予定です。

学校・庁内ヒアリングは、校長、副校長、庁内の関係部署を対象とします。各学校にあった基本計画を作ることを目的とします。結果は整備方針の参考とする予定です。昨年度の計画の中で、ICT、防犯、防災、建物の配置等の未確定項目について意見を頂きながらまとめる予定です。

地域ヒアリングは、学区内を活動範囲とする地域関係団体を対象とします。懇談会委員選出の有無に関係なく、ヒアリングしたいと思います。地域連携について状況と今後のニーズを探ることを目的とします。結果は整備方針の参考とする予定です。

素案に対する意見募集は、学区内在住者、改築校教員を対象とします。

資料6をご覧ください。改築基本計画目次案ですが、全4章で検討しています。各委員にイメージを共有頂ければと思います。

○**座長** 今の説明について、ご質問をお願いします。よろしいですか。

では議事(1)から(4)についてはここまでとします。

◎議事

(5). 武蔵野市学校施設整備基本計画について

○**座長** 議事(5)武蔵野市学校施設整備計画について、事務局より説明をお願いします。

○**事務局** 令和2年3月に策定しました「学校施設整備基本計画」について説明します。資料7をご覧ください。第1章「学校施設整備基本計画」、第2章「学校施設整備の現状と課題」です。

第1章「1 計画策定の背景、目的」です。本市の小中学校施設の多くは、昭和30年から50年代に建築され、最も古い学校施設は令和2年度、築後60年となります。市では2013年3月に、「公共施設再編に関する基本的な考え方」をまとめ、長寿命化を図りながら原則60年は使用する事としました。学校施設の更新は多大な費用と時間を要し、市政に大きな影響を与えるため、着実かつ計画的に実施できるよう、本計画において今後20年間余りを見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めました。

第2章「3(1)老朽化への対応」です。表は各学校の最も古い棟の築年数を現したものです。長寿命化改修時期の目安とされる、築後45年程度を超えた学校が約8割です。そして3分の1の学校が10年以内に築後60年を迎えます。計画的な建替えと、建替えまでの適切な維持管理を行う必要があります。

次に「(5)新たな教育的ニーズへの対応」です。課題を3点掲げています。1点目で、主体的、対話的で深い学びの実現が求められています。多様な学習形態に対応できる空間整備を行います。2番目で、今後の学習活動においては、積極的にICTを活用することが想定されます。ICT機器の進歩や活用方法の変化など常に最新の情報を踏まえ、施設の整備を行います。3点目で、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みが求められています。障害の有無に関わらず各々の教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設を計画します。

次に「(6)学校を取り巻く環境の変化」です。こちらも3点課題を掲げています。1点目、学校運営における、教員以外の外部からの支援人材や地域住民の協力が不可欠です。教職員、保護者、支援人材、地域住民が「チーム学校」として円滑に活動できる施設を計画します。

2点目、災害時における避難施設としての学校施設の充実。避難所として必要なスペースと機能を明確にし、計画的に配置します。3点目、SDGs達成に向けた取り組み。環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設とします。

次に「(7)建築上の制約条件の変化への対応」です。日影規制など、新たな法規制により現在と同じ規模、同配置で建替ができない場合があります。

表の左端は新たな法規制により、法に不適合の状態です。改築の際は法に適合させる為、表中央のように、建物の位置をずらすことになります。校庭側に校舎を寄せるので、校庭が狭くなります。表右端のように、校舎を現状と反対側に寄せる事で校庭の広さは確保できますが、校庭が北側になるので、ぬかるみ等に配慮が必要になります。

第3章は「学校施設整備にあたっての考え方」です。「将来の施設像と老朽化対策について<標準化>」について説明します。

昨年度、「第三期武蔵野市学校教育計画」が策定されました。基本理念は記載の通りです。4つの基本的な考え方があります。資料7のスライド番号9番をご覧ください。

(1)、これからの時代は教科の枠を超えた主体的・対話的で深い学びを実現できるような授業、学びが求められています。そのような学びに向かう意欲や自信をいかに育むかが(2)です。学びが個人で完結せず、多様な他者と協働する力をいかに育むかが(3)です。これらの資質能力は(4)の通り、学校だけでなく、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して育むことが重要です。

このような学びに対応した施設として、教室や学校図書館等がどうあるべきかを示したものが、「2 学校施設整備に向けた考え方」です。「(1) 学習や教育の変化に対応し、主体的、対話的な学びができる施設」、「ア 多様な学習形態を可能とする教室・教室周り」です。普通教室を一斉指導以外のチームティーチングや、グループ学習での活動、学習成果の発表などに対応する多目的な空間として整備するとともに、複数学年による学習等で使用できる多目的室を、普通教室と連携しやすい場所に整備します。資料7のスライド番号10番に絵を入れましたが、普通教室の近くに多目的室を設け、学年ごとに集まるような場合は、この多目的室を使ってディスカッションや発表会をするなどということも考えています。

次に「イ 主体的な学習活動を支援するラーニングコモنزの整備」です。ラーニングコモنزには、従来の学校図書館のほか、パソコン教室の代替としてICT機器を使った集団学習ができる「ICT学習室」および、集団での調べ学習や自習などに使用できる「多目的室」を併設し、1つのグループに整備することで一体的に機能を発揮させます。

また、小・中学校それぞれの教育活動に応じた活用ができるよう、可変性をもたせた空間とし、児童生徒の活動範囲を中心的な位置に配置します。資料7のスライド番号12,13番をご覧ください。事例を写真で紹介しました。図書館だけでなく、調べ学習ができるスペースがあります。新しい学校は、このようなイメージで広い空間でいろいろなことができるスペースを作っていきたいと思っています。

スライド13番の左側の写真は、話し合いをしながら資料をつくっているところです。右

側はタブレットを使って調べ学習をしているところですね。参考に写真をいれました。

次に「(2) 安全でゆとりのある施設」の「ア ゆとりと潤いのある生活の場」です。職員室もゆとりをもった空間とします。生徒が職員室を訪れた際に、先生と気軽に打合せができるカウンターを設けることを考えています。そのほか、先生同士の打合せスペース、休憩室、収納スペースなどを整備します。

「エ 自然災害に対する安全性の確保」です。地震対応として、通常の1.25倍の安全性を確保します。また、水害・風害の発生を想定した施設配置を計画します。第一中学校は武蔵野市浸水マップでは浸水はない想定ですが、水害への対応も踏まえて配置を計画します。

「オ 安全、防犯への対応」は、不審者の侵入抑止の為に、機械警備設備、防犯カメラ、電子錠付き門扉等を整備し、また諸室間の連絡手段として内線電話網と通報システムなどの整備を行います。

次に「(3) 地域のつながりを育てる施設」です。資料7のスライド番号16,17番をご覧ください。第一中学校と並行して第五中学校も改築が進みます。スライド番号16番上段左側の写真は第一中学校の体育館階段です。バリアフリーに問題があります。隣は第一中学校の南側の校門です。隣は第五中学校の家庭科室です。下段は第五中学校の2階防災倉庫です。

次に「オ 学校開放（多機能化）のための施設環境の整備」です。スライド番号17番上段左側の写真は第一中学校のPTA室前です。第五中学校と第一中学校については外廊下なので、雨天時は非常に不便と伺っています。隣は第五中学校の家庭科室です。下段左側は第一中学校の防災倉庫、アルストッカーです。第五中学校は非常に使い難い位置にあると指摘を受けています。隣はテニスコートの写真です。その隣は体育館です。

次に「その他」、「エ 複合化への対応」です。将来生徒が減少し、空き教室ができた際には複合化も検討していきます。

「カ 地域に調和し、愛される施設」です。地域における核となる施設、長期にわたり使用可能な施設として計画します。

次に「(4) 学校施設の機能・性能の維持・向上」です。学校施設を含めて武蔵野市の公共施設は築後60年を目安に改築を行います。長寿命化改修の目安となる築後45年を過ぎている学校が大半で、長寿命化改修工事を実施せず、改築する事としました。

次に「第4章 計画・設計の具体的な事項」です。標準化について説明します。

施設規模について、資料7のスライド番号21番をご覧ください。現在の本市の中学校の標準的な教室サイズは約64㎡です。左側の図の点線が現在の普通教室のサイズです。机を配置すると非常に狭いということが分かります。右側の図はグループ学習のレイアウトです。グループ学習用に机等を並べ替えると点線を超えてしまいます。そこで、新しい学校は、約76㎡前後とした、余裕をもった教室を計画します。一教室約76㎡のことを「1コマ」と表現しています。

次に「諸室面積基準」です。諸室面積基準では、必要諸室のコマ数を定め、この基準面積を上限とします。校庭は50mの直線走路を確保し、中学校は150m以上のトラックを確

保します。

次に「2 施設の配置と整備方針」「(1) 共通事項」です。「学校の適正規模」として、中学校は各学年2学級以上かつ各学級概ね30人以上とします。

「標準的な仕様」として、東京都「公共施設整備の基本方針」、「標準建物予算単価」に沿って計画します。

「環境性能」として、太陽光発電設備や照明器具LED化、高断熱に配慮した計画とします。

「(3)管理区分」ですが、学校管理ゾーンと施設開放管理ゾーンなど、施設管理しやすいゾーニング計画を行います。

次に「第5章 整備スケジュールと費用の見通し」、「第6章 整備の進め方」です。

まず「1 整備スケジュール」です。改築順については、施設の建築年数を基本に、施設の劣化状況なども総合的に考慮し決定しました。対象校を第1グループと第2グループの2つに分け、第1グループは「①最も古い校舎棟が築50年超で、令和8年の計画改定までに築後60年超となる」こと、「②劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目がある」ことから、令和2年度から令和13年までの間に建替を行います。

一年度あたりの実施数について、平準化・市職員のマンパワーの問題から、一年度あたりの工事は2校まで、計画・設計も含めて4校程度とします。

仮設校舎は新校舎の配置により変わるものの、可能な限り設置しない計画とします。ただし、仮設校舎の設置が必要で、敷地が狭い等の理由で自校地に仮設校舎が設置できない場合は、同じ中学校区内で仮設校舎を共有します。

第1グループの改築順について、令和2年度に第五中学校、第一中学校をスタートさせ、その後第五小学校、井之頭小学校、第六中学校、第二中学校、第二小学校、境南小学校の順に進めていきます。

事業費について、計画期間中建替にかかる費用は、参考試算で合計約743億円になる予定です。

財政負担を平準化するしくみが4つあります。1つは、工事は1年に2校までとします。現在の学校に建替えた昭和30年代は、最大同時に4校工事を行っていました。2つ目は、計画期間は24年間とします。かつてはもっと短い期間で工事を行っていました。3つ目は、学校の面積は諸室面積基準を上限とする標準的な面積とします。4つ目は、費用に関して東京都標準単価を使用します。

次に「第6章 整備の進め方」です。改築懇談会を設置し、基本計画の策定は意見を聞きながら検討していきます。1校の事業スケジュールは計画から建物完成までを5年とします。1年目に基本計画、2年目・3年目で基本設計・実施設計、4年目・5年目で工事という流れになります。

議論の進め方は、新型コロナウイルス感染症の対策として、ワークショップは中止となりました。改築懇談会を中心にアンケート、説明会等幅広く意見を聞きながら、基本計画を策

定していきます。

今後 24 年間をかけて、市内の小・中学校の建替を進めていきます。総事業費 743 億円の財政負担となり、基本的に標準的な学校建築になることを理解頂きたいと思います。また、武蔵野市においては、今後も人口増加が予想されています。第一中学校においては、今現在 9 クラスが 17 クラスに、ほぼ倍増する事が予想されています。諸室面積に限度がある事をご理解頂きたいと思います。さらに何十年か経つと人口は減少してきます。空き教室が出た際は別用途に転用できるような構造で検討を進めます。

これからの時代に対応しながら、シンプルな学校建築を目指します。皆様にはこの事をご理解頂き、お知恵をお借りしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○座長 今の説明について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 校舎の位置について、今の位置に配置するのは絶対に無理ということですか。

○事務局 第一中学校は、もう少し南側に寄せないと法規制が守れないと思っています。これから日影図を検証しながら、具体的な配置を検討します。

○委員 サッカー、野球などするとき、校舎が中央に建っていたら、用を成しませんよね。そうすると南配置しか考えられないのか、東か西かに分割するか。雪の問題もあるので北側配置が駄目となった時に校庭がどうなるか疑問に思いました。

○事務局 第一中学校は、北側はマンション、西側はコミュニティセンターがあり、日影が落ちる位置については配慮しなければならないので、建物の高さを抑えながら少しずつ南にずらし、地上 4 階建てで検討しています。その際に校庭が使えなくては学校として機能しないので、その場合、極端な案として反対側に建てる事、また、東側、西側に建てる事も検討する必要があります。ただし、学校は今後 60 年以上残るもので近隣住民に対しても配慮する必要があります。総合的に考えながら配置を決めていく難しい問題になるので、皆様から意見を頂きながら決定していきたいと思っています。

○委員 2 点質問です。1 点目、複合化について、一般的な知識がないので教えていただきたいのですが、複合化とはどの程度の施設のことを言うのでしょうか。例えば福祉、保育園、コ・ワーキングスペースなど、世の中一般的に複合化というと、どの程度のところまで考えたら良いのか教えて頂けたらと思います。2 点目、「コマ」について、昨今新型コロナウイルス感染症対策でソーシャルディスタンスをどのように確保するのが学校でも課題の 1 つになってきていると思います。問題が新しすぎて議論されていないと思いますがどういう方式でコマを管理していくのか聞かせて頂ければと思います。

○事務局 複合化について、現状では生徒が増加していく推計が出ている事もあるため、複合化というのは暫く先の話になりますが、一般的には高齢者施設などが考えられ、第一中学校について言えば付近のコミュニティセンターとの複合化が考えられます。

コマ数、ソーシャルディスタンスについて、教室だけでなく廊下、向かい側の多目的室など、教室周りのスペースを十分なゆとりをもった設計にしたいと考えています。設備面では換気扇の設置、非接触型蛇口などを考えながら、感染症対策も含めてゆとりある施設にして

いきます。

○委員 3点あります。1つ目は、地域がどう学校に入っていくかについてです。先生も忙しく、校長室、教員室は夜明かりが点いていて仕事をしているので時間がないですよ。部活動にも時間をかけなければいけないので、どうしても時間的に難しくなってくるんですよ。地域住民が部活動に入っていくという事、またその為のスペースも必要かと思いました。

2つ目、IT化について、特に私立学校では自宅学習がかなり進んでいる。ところが公立学校だとなかなか進んでおらず、教室も設備のIT化ができていない。校舎内にサーバーがないと制御できないのですが、サーバー室をどう配置するか、そして各教室に通信設備をどう持っていくかの検討も必要になってくると感じました。

3つ目、今回体育館も改築しますが、体育館をどう配置するか。体育館が無いとしたら、避難所としては教室に入らなければならないので、どう改築すればよいか気になりました。

○事務局 地域との関わりについては、第2回で皆様に意見を伺い、実態を教えてくださいたいと思っています。地域住民のスペースが必要という意見を頂きましたが、必要なスペースは可能な限り確保したいと考えています。しかし、これから18校の建替があり、標準的な形で進めなければならぬので、基本計画策定の中で皆さんと相談しながら決めていきます。

IT化については、教育部指導課の学校情報システム担当が検討を進めているところです。ハード面で言いますと、学校の改築工事の際、空配管と言う配線用の配管をコンクリートの中に埋め込む必要はあるようなのですが、今頂いた内容については、指導課で検討を進めているところだと聞いています。

体育館が満員になった時に教室に避難者が入る事について、新型コロナウイルス感染症の関係で市の防災担当からも話が出ています。教室を開放すると学校再開に支障が出る事もあり、結論は出ていないのですが議論を進めているところです。改めて情報提供します。

○委員 普通教室の建物が4階建てで、体育館棟の上が特別教室になっていますが、そこも含めて南側に寄せた一棟で考えているのか、今と同じようなL字型で考えているのか。それによっても校舎をどこへもってきたらいいかわかると思いますが、どうお考えですか。

○事務局 配置についてはこれから検討していく内容で、具体的な話は出ていません。これからの学校を体育館と一体で作るか、今と同じ別棟で作るかも含めて、第一中学校の敷地に合わせて配置を考えていく事になります。皆様から意見を頂きながら決めていきたいと思えます。

体育館の建替えに当たってはバリアフリーの問題がありますので、1階が避難所という事が条件になってきます。平屋建てで、避難所としての機能をセットにして考えていきます。

◎議事

(6). 第一中の現在と未来

○座長 議事「(6)第一中の現在と未来」について説明します。資料8をご覧ください。

教育目標、令和2年度の特徴ある教育活動、主な学校行事、部活動、写真、校舎配置図を載せています。

現在と未来のキーワードについて、現在の状況を説明させて頂いて、未来については皆様から「こんなふうになったらいいんじゃないか」という意見をいただけたらと思っています。

「一中フェスタ」から説明します。「真面目はかっこいい」、「昼休みの体育館開放」、「集団演技」については副校長から説明させて頂きます。

「一中フェスタ」です。昨年度本校に着任しまして、一番の特色ではないかと思っています。職場体験を学校で行うイメージかと思ったのですが、ある教員から「カルチャー教室」のようでもあると聞き、実際の体験としては、生徒が普段出会うことのできない職業、趣味の世界を広く知ることができる機会になっていると受け止めています。

「一中フェスタ」が始まったのは平成11年から13年度の間のように、スタートから約20年経っています。

写真はエレキギターを弾いているところです。ほかにもお菓子づくり、ジャグリング、演劇など、昨年度は全部で25の体験を生徒にさせて頂きました。実施主体は青少協で、PTA、地域住民の方々が講師としてご協力頂いています。私はこれまで他地区の学校を経験する中で、こういったものは見たことはありませんでした。また、市内のどの学校でも行っているというわけでもなく、一中では行っているということが大きな特色なのかなと捉えています。中央コミュニティセンターも会場としてご協力頂いていて、校門からすぐ近くという利便性が大きいと思っています。

学校行事は事前に準備し、当日を迎え、それをまた反省して、その後も勉強していくのですが、「一中フェスタ」は当日その場で体験させて頂き、その場で吸収していくもので、学校行事とは性質が違ふと感じました。

続いて、「防災訓練」です。写真は消火器を実際に体験しているところです。生徒たちが実際に体験できる事がとても大きいと思っています。二年生の行事として、武蔵野消防署、武蔵野市防災課、一中地域防災会の協力のもと行っています。起震車、煙体験、車いす体験もあります。応急処置、アルファ米の炊き出しも行います。災害に対する心構え、災害発生時に一中生として出来ることを学ぶ機会になっています。

防災では自助・共助という話がありますが、中学生はもう保護される立場ではなく、助ける立場だという事をきちんと教える機会になっていると受け止めています。

続いて、「エコールーム」です。本校には難聴障害特別支援学級があります。校内では、自立活動の通級指導と言います。普段は通常級に居ますが、自立活動の時間はエコールームで難聴の特徴を理解して、友達と関わる中でこんなふうになると良いですよ、という問題解決の指導を受けています。また、通常級で授業を受けるなかで聞き取りにくいことがあるので、教員がその場で喋ることをコンピューターに打ち込み、生徒たちは文字として見るという情報補助を一部の教科で行っています。

難聴障害特別支援学級は都内中学校では14校、市部では八王子、町田、東久留米、武蔵野にしか無い為、市外から通う生徒が多く、中央線沿線の日野市、立川市、調布市などからも本校に通ってきています。

難聴障害特別支援学級があるので、通常級の生徒にも難聴障害理解教育を行っています。難聴の生徒本人から「自分はこういうことで困っています」、「こういうふうにしてくれるとありがたい」とアピールしたり、実際に体験したりします。具体的には、実際に補聴器を付けて周りを騒がしくしてみると、他の音も拾ってしまうため聞こえない、聞き取りにくいという体験をします。その関係で、本校教室の机・椅子には全て、引き摺り音を少なくする為にテニスボールを脚につけています。部活動には手話部もあり、難聴学級の生徒が多く参加しています。

続いて「朝読書」について、朝15分間行います。生徒達は本当にじっくり読み、色々な学習の基本になっています。落ち着いた状況で1日が始まると、穏やかに過ごせる効果もあり、進めているところです。

最後に「白馬村でのセカンドスクール」です。新型コロナウイルス感染症対応で今年度実施できていませんが、内容をお知らせします。

自然体験を通して、主体的に学ぶ姿勢を育む事を大きな目的としています。

一年生が四泊五日で、一泊目はホテル泊、二泊目からペンション等に分宿します。昨年度は生徒100人で、12のペンションに分宿しました。

平成15年度から開始しており、白馬村での実施は17年目になります。黒部ダム・スキージャンプ台の見学、八方尾根のトレッキング、林業体験、農業体験といったプログラムが用意されています。

○副座長 私からは、まず「真面目はかっこいい」についてお話します。これは、第一中学校に受け継がれてきた生徒会スローガンの一つです。そのほかに「僕らの一中」、「自由と規律」、「一中の友は一生の友」があり、主にこの4つが大事に引き継がれてきたスローガンです。このスローガンのもと、現在の生徒会も本部役員を中心に自主的な活動を繰り広げています。

活動例としては「ハートカード」という、生徒一人が一枚手紙を書き、それを民生委員に届けてもらう活動をしています。時には返事を頂き、生徒達も心の交流が出来る場所です。

また、本部役員中心に、手作りで絵や動画撮影等を作成し、全校生徒に分かりやすく説明するユニセフ学習会というものもあります。非常にクオリティが高く、驚くほどです。

次に「昼休みの体育館開放」です。こちらは生活委員会が主催し、学年毎に自分達でルールを決め、昼休みに体育館を使用しています。教員も付添いながらですが、生徒会、委員会を中心として運営しています。

お昼休みは体育館開放だけでなく、図書委員会主催で図書室開放も運営しています。本の貸借だけでなく、レイアウト、本の紹介など、訪れた生徒がどんどん読みたくなるような工

夫を考えて運営しています。昨年、第一小学校の生徒が見学に来たのですが、図書室を見てくださいと興奮していました。

続いて「集団演技」ですが、体育祭で、一年生から三年生までの男子がソーラン節を踊ります。思春期特有の力強さを表現されていて、全員で踊る姿は圧巻です。

女子は、一年生から三年生でダンスを披露します。三年生が全員で振付を考え、その振付をリーダー達が構成し、自分達で作ったダンスを踊ります。しなやかでリズムカルで明るく素敵なパフォーマンスになっています。

○委員 一中の教育を見ていていつも感心していた「ポスターセッション」が無いのではと思います。ポスターセッションは、学年間の交流もその中で行いますから、自分たちで意見を作り上げる、かなり特徴ある活動だと思っています。

○座長 ポスターセッションは、地域住民からもいい取り組みだと評価頂いて続けてきたのですが、時間が掛かる内容でもあります。全体として取り組みが増えてしまっています。生徒達の発表機会は確保したいと考えているのですが、見直しを図っているところです。

○委員 毎年「一中フェスタ」に関わっていて、今回なくなるのは非常に残念ですが、来年以降は開催できるといいと思っております。

「ポスターセッション」は数年前から体育館を利用しないで、各教室でのセッションになっているので、今回の改築で教室が対応していけば、また始めるのも良いのではないかと思います。あったほうがいいというのが保護者としても卒業生としても感じていることなので、学校の計画となると思いますが、何らかの形で続けて頂くといいと思います。

「真面目はかっこいい」という生徒会活動は印象的で、卒業生達も、この「真面目はかっこいい」を推奨しながら生活していたと言っていますので、生徒会活動がスムーズに行われ、継承されている事が、建物が変わっても続けられるように整えていく事を希望します。

○委員 「一中フェスタ」に職業体験のようなものが入っている事を知らず、中学校の文化祭的なイメージとして捉えていました。今回話を聞かせて頂いて、小学生が体験できる企画をもっと増やせばいいのかなと思いました。長男が小学校のときに一中フェスタに行く機会がまったくなくて、少し残念だったのかなと思ったので、小学生にも周知する機会があればいいと思いました。

エコールームで難聴の生徒が通っているというお話ですが、実際に、通常授業の中でどういう関わりをもっているのか。手話部でもクラブ活動として一緒に活動していると思いますが、それ以外で機会があるのかなと思いました。

○座長 「一中フェスタ」については、中学生が体験する行事です。

○副座長 基本的には一中の生徒です。

○座長 生徒が体験する為に、夏休み前から希望調査を取り「どんなところに体験しに行く」などを決める状況です。ここは何人だから、何人分これを用意して、どうしようという事をやっているのです、その場で体験というものとは違うものです。

○委員 地域住民の見学はしていないのですか。

○座長 地域住民は来ています。

○委員 主催者ではなく、近隣に住んでいらっしゃる方や小学生の保護者が、子供と一緒に見に行く事はできないのですか。

○委員 基本的に学校公開に合わせる形なので、学校公開で一般来場が可能であれば見に来て良いと認識しています。ただ、予算と、一中生と一緒に作り上げるという事を長年やってきたので、その場で新しく参加できるものは全部ではないです。中には、「一緒にやりましょう」と言ってくれる先生もいるので、一緒にやっている事もあります。料理体験などアレルギーの問題もあるので、この生徒達だけというパターンもあります。ただ、前校長からも、一中をPRするためになるべく周囲の学校の方も参加できるようにという意見は前々から頂いています。

○委員 将来的には、一小、井之頭小の子が参加できるようになると良いと思いました。

○座長 貴重なご意見ありがとうございます。

エコールームについて、通常級に所属しておりますので、普通に友達として付き合っています。お互いに聞こえ難い事など、分かった上での対応になっています。

○委員 いまお話を伺って、3人の子供はもう成人に達しているのですが、中学校時代いきいきとしていた子供たちの顔を思い出して、親としてとても、充実していた中学校だったんだとすごく実感しました。屋上に天体施設があると思いますが、折角いいものがありながら、あれは果たして使っているのだろうかと思っています。

○座長 着任時にこんな施設があるんだと思って職員に聞いたのですが、誰も行った事がないという話でした。実際に入ってみたのですが、古びて朽ちているような状態で使えるものでありませんでした。ただし、特徴的で、随分前の卒業生が使っていた事があるという話をして頂いた事もあり、本当に良いものだと思っています。

よろしいでしょうか。では議事6は、ここまでとさせていただきます。

◎報告事項

(1). 生徒・保護者アンケート調査の実施について

(2). 改築基本計画 第1章 (1) 背景、(2) 目的

○座長 「5 報告事項」です。「(1)生徒・保護者アンケート調査の実施について」、および「(2)改築基本計画第1章 (1)背景(2)目的」について事務局よりお願いします。

○事務局 資料9-1をご覧ください。第一中学校の生徒用アンケートです。5問質問を挙げています。1番「好きな部屋、場所はどこですか」、2番「改善すべき部屋や場所はありますか」、3番「卒業写真を撮りたい場所」、これは、卒業式の後、自分の好きなところで写真を撮ると思うのですが、そこはどこですかという意図です。4番「今の学校にあるもので新しい学校にも残したいものを教えてください」、5番「学校施設としてあったらいいなと思うものを教えてください」です。

資料9-2をご覧ください。保護者用アンケートです。こちらにも5つ質問を挙げています。

1 番「改築することをご存じでしたか」、2 番「ご存じだった場合には、何でお知りになりましたか」、次にお子様を通う学校について、3 番「現在の学校の活動や施設で独自性があると思うものを教えてください」、4 番「現在の学校の活動や施設で未来に受け継ぎたいものを教えてください」、5 番「改築後の学校に新たに作りたいものがあれば教えて下さい」という 5 点を予定しています。

アンケートについては第二回の懇談会で結果を報告させて頂く予定です。

資料 10 をご覧ください。第一中学校改築基本計画の背景と目的です。「背景」については学校施設整備基本計画とほぼ変わりません。

「目的」について、第一中学校の設計を行う為の、新たな学校施設の規模、配置、および事業スケジュールなど条件の整理を行う事と記載しています。

○座長 今の内容でご質問はよろしいでしょうか。では、他に事務局から何かありますか。

◎6. その他（次回予告）

○事務局 先日、地域防災会代表の委員から、「避難施設について」、「ICT 関係について」の提案を頂いています。

資料 4 をご覧ください。第二回で地域性について、防犯、地域との連携、学校開放、避難拠点など議論頂く予定です。意見がある方は 7 月 10 日までに事務局へメールで頂きたいと思えます。すでに委員から頂いている提案についても次回紹介する予定です。

○委員 設計にあたっての内容にあたるのかなと思うのですが、壁面緑化は学校でも適用されるのですか。小平市かどこかの小学校が、壁面緑化を全面的に行っているところがあり、緑がうっそうとして良い感じになっていました。こういったことが学校改築にも適応されるのかなと思ひまして。

○事務局 敷地面積の 20%を緑化するという、街づくり条例の規定がありますので、20%を守るように緑化したいと思います。壁面緑化については義務ではないのですが、デザイン上の問題も含めて検討していきます。

○委員 第 2 回の議論の焦点についての確認です。地域性について 3 点挙げられていますけど、地域性というところごく広くいろいろな意味合いがあると思いますが、この 3 点に集約させて議論するという認識で良いでしょうか。

○事務局 第 2 回の改築懇談会の内容については資料 6 をご覧ください。

第 2 章の(1)から(9)までの内容について、事務局から第一中学校の情報をご提示します。ここについては議論頂くというよりは、紹介するものになります。そのほか防犯、地域との連携、開放について皆様に議論頂く予定です。

○座長 それでは本日の懇談会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。ご協力ありがとうございました。

午後 4 時 00 分 閉会